

第3次福津市行財政改革大綱

実 施 計 画

取 り 組 み 結 果

(令和5年度)

令和6年8月調製

福津市

I	行財政改革大綱実施計画の取り組み結果について	3
II	個別実施計画	4
1	時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進	6
2	AI・OCR、RPAの導入による業務効率化	8
3	電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進	10
4	システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減	12
5	施設管理の包括管理業務委託の導入	14
6	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の縮減	16
7	大規模公園の使用料の見直し	18
8	公共施設の使用料、利用料の見直し	20
9	学童保育所保育料の見直し	22
10	粗大ごみの収集運搬料金の有料化	24
11	し尿処理料金補助事業の見直し	26
12	市営納骨堂の民営化	28
13	中央公民館の機能の再定義・再配置	30
14	野外活動広場(わかたけ広場)キャンプ施設の廃止	32
15	宮司公民館の廃止	34
16	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進	36
17	公衆便所の維持管理費の削減	38
18	大和保育所の機能と運営方法の再構築	40
19	福祉会館(潮湯の里夕陽館)の民営化	42
20	本木川自然公園(はたるの里)の民営化	44
21	健康福祉総合センターの指定管理の導入	46
22	地域農業用施設の民間への移譲	50
23	行政情報のオープンデータ化の促進	52
24	行政手続きの電子申請の促進	54
25	窓口申請書類における押印の廃止	56
26	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減	58
27	浄化センターの維持管理費の削減	60
28	クラウドファンディングによる新たな財源の確保(資金調達)	62
29	企業版ふるさと納税による新たな財源の確保(税控除制度の活用)	64
30	市有財産の有効活用	66
31	法人市民税の税率改正	68
III	別紙1 令和5年度行政評価委員会審議結果(R5.11.17答申の一部抜粋)	70
IV	別紙2 令和6年度行政評価委員会審議結果(中間答申)	74

I 行財政改革大綱実施計画の取り組み結果について

第3次福津市行財政改革大綱実施計画は、毎年度、業務を所管する部署において、取組実績や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため見直しを行うとともに、新たな個別実施計画の追加などを行い、推進本部において審議し、実施計画の見直しを行うこととしています。

この、「第3次福津市行財政改革大綱実施計画取り組み結果（令和5年度）」は、令和5年度実績と、個別実施計画を見直した内容を反映させています。

II 個別実施計画

基本方針	推進項目	No	取組項目	R3担当		R4担当		R5・R6担当
(1) 組織の活力、生産性の向上	①活力の向上	1	時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進	総務課		総務課		人事秘書課
	②生産性の向上	2	A I・OCR、R P Aの導入による業務効率化	情報化推進課		情報化推進課		情報化推進課
		3	電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進	総務課		総務課		総務課
		4	システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減	情報化推進課		情報化推進課		情報化推進課
		5	施設管理の包括管理業務委託の導入	契約管財課		契約管財課		管財課
(2) 行政サービスの再構築	①負担の公平化	6	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減	契約管財課	→	契約管財課	→	管財課
		7	大規模公園の使用料の見直し	建設課	→	建設課	→	建設課
		8	公共施設の使用料、利用料の見直し	財政調整課	→	まちづくり推進室	→	経営戦略課
		9	学童保育所保育料の見直し	こども課	→	こども課	→	こども課
		10	粗大ごみの収集運搬料金の有料化	うみがめ課	→	うみがめ課	→	うみがめ課
		11	し尿処理料金補助事業の見直し	うみがめ課	→	うみがめ課	→	うみがめ課
		12	市営納骨堂の民営化	福祉課	→	福祉課	→	福祉課
	②選択と集中	13	中央公民館の機能の再定義・再配置	郷育推進課	→	郷育推進課	→	郷育推進課
		14	野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止	郷育推進課	→	郷育推進課	→	郷育推進課
		15	宮司公民館の廃止	郷育推進課	→	郷育推進課	→	郷育推進課
		16	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進	建設課	→	建設課	→	建設課
		17	公衆便所の維持管理費の削減	地域振興課	→	地域振興課	→	観光振興課
	③民間活力導入の促進	18	大和保育所の機能と運営方法の再構築	こども課	→	こども課	→	こども課
		19	福祉会館（潮湯の里夕陽館）の民営化	いきいき健康課	→	いきいき健康課 地域振興課	→	いきいき健康課 観光振興課
		20	本木川自然公園（ほたるの里）の民営化	建設課	→	建設課	→	建設課
		21	健康福祉総合センターの指定管理の導入	いきいき健康課 こども課	→	いきいき健康課 こども課	→	いきいき健康課 こども課
		22	地域農業用施設の民間への移譲	農林水産課	→	農林水産課	→	農林水産課
	④新たなサービスの導入	23	行政情報のオープンデータ化の促進	情報化推進課	→	情報化推進課	→	情報化推進課
		24	行政手続きの電子申請の促進	情報化推進課	→	情報化推進課	→	情報化推進課
		25	窓口申請書類における押印の廃止	総務課	→	総務課	→	総務課
(3) 財政の健全化	①経費の節減	26	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減	うみがめ課	→	うみがめ課	→	うみがめ課
		27	浄化センターの維持管理費の削減	下水道課	→	下水道課	→	下水道課
	②歳入の拡大	28	クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）	まちづくり推進室 財政調整課		まちづくり推進室 財政調整課		経営戦略課 財政調整課
		29	企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用）	まちづくり推進室		まちづくり推進室		経営戦略課
		30	市有財産の有効活用	都市管理課		都市管理課		都市計画課
		31	法人市民税の税率改正	税務課		税務課		税務課

個別実施計画の見かた

令和6年度 見直し版		※変更箇所、見直し、実績、評価は 黄色 で着色し、字句や数値を赤字・太字	
担当	うみがめ課	No.	11
取組項目	し尿処理料金補助事業の見直し		
現状	①下水道法において公共下水道の供用開始に伴う排水設備の設置や水洗便所への改造義務があるが、公共下水道事業の全体計画区域内外に関わらず、し尿処理手数料等補助金を交付している。 ②公共下水道の普及により、汲み取りや浄化槽の利用者数が減少している。 ③公共下水道整備が令和5年度に完了する見込みとなったことにより、公共下水道供用開始に伴う水洗便所等改造奨励金の対象も令和8年度までとなる。		
改革内容	①令和9年度から公共下水道事業の全体計画区域内を対象とした補助金を撤廃する。 ②区域外の対象者数や量、汲み取り等に係る原価などの状況把握を行い、補助金額等内容の見直しを含め、今後の事業のありかたを検討する。		
目標・効果	公共下水道事業の全体計画区域内の公共下水道の接続率向上や区域外の合併浄化槽の設置率向上に寄与する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	処理費算入
し尿処理料金補助金 (千円)	計画	—	2,780	2,690	2,597	142	142	○
	R6見直し→					2,196	2,196	
	実績	2,749	2,543	2,291	2,146			
		合計						
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	2,607	2,607	5,214
	R6見直し→					—	—	
	実績	—	—	—	—			0

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 要綱見直しの開始	計画	→				
	実績	→				
② 要綱見直しの確定	計画		→			
	実績		→			
③ 補助事業の見直し	計画			→		
	実績			→		
④ 市民周知	計画			→		
	R6見直し→					→
⑤ 実施	計画				→	
	R6見直し→					→

【現状、改革内容、目標・効果】
・変更箇所は、黄色で着色し、赤字・太字にしています

【数値目標項目】
・見直しは、黄色で着色し、赤字・太字にしています

【数値目標項目】
・見直しは、黄色で着色し、赤字・太字にしています

【年次計画】
・計画の見直しは、元の計画を新しい計画で記載しています
・実績は記載しています

【自己評価】
・実施した年度の自己評価を記入し、黄色で着色しています

【目標】
変更箇所は、黄色で着色し、赤字・太字にしています

【外部評価】
・行政評価委員会外部評価を実施した場合は、「別紙2のとおり」、実施していない場合は「—」と記載しています

年次目標と評価		No.	11
年度	目標	評価	
令和3年度	し尿の汲み取り等の推計、汲み取りの原価計算を試算し、補助金の対象者や金額が適正かどうかも含めて見直しを行う。	自己評価 し尿の汲み取り料金の改定並びにし尿等の補助金の見直しを含め、市内許可業者と協議を行った。補助金の対象者や金額については、引き続き検討を行う。	B
令和4年度	汲み取り料金の改定も含め、市内許可業者と協議の上、計画通りにし尿等の補助金を含めた要綱の見直しを行います。	自己評価 補助金の対象者や金額等、し尿等の補助金の見直し案を作成した。作成した見直し案、また、し尿の汲み取り料金の改定について、市内許可業者と引き続き協議を行う。	C
令和5年度	収集及び運搬の補助金や汲み取り料金の変更については、1年間をかけて市民周知期間とする。	自己評価 市内許可業者と見直し案やし尿の汲み取り料金の改定に関する協議を行うなかで、実行の見直し案について検討が必要となったため、市民周知を行なった。	D
令和6年度	市内許可業者と協議を行いながら、補助金の見直しに向けた準備と今後の事業のあり方について検討を行います。	自己評価 市内許可業者と協議を行いながら、補助金の見直しに向けた準備と今後の事業のあり方について検討を行います。	
令和7年度	6年度を継続します。	自己評価 市内許可業者と協議を行いながら、補助金の見直しに向けた準備と今後の事業のあり方について検討を行います。	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	人事秘書課	No.	1
取組項目	時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進		
現状	・人口増加や、市民ニーズの高度化・多様化により、業務増大の中にあって、職員がいきいきと働くためには、健康の保持や仕事と生活の調和を図る必要がある。 ・時間外勤務については、管理職による正確な業務量の把握と事務配分の見直しを行うことにより、できる限り抑制を図る必要がある。		
改革内容	・職場にワークライフバランスを浸透させ、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、職員の精神的な負担などに対するケアを図る。 ・時間外勤務については、業務量等に基づく適正な人員配置と、管理職による職員の適性や状況に応じた事務配分の見直しにより抑制に努める。		
目標・効果	・時間外勤務を縮減し、ワークライフバランスの改善を図ることで、職員がやりがいや充実感を感じるようになり、心身のリフレッシュや健康保持、ひいては業務能率向上につなげる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
ストレスチェック集団分析結果（健康リスク値） （点数）	計画		82	81	80	80	80	
	実績	80	82	83	82			
1人当たりの平均時間外時間数 （時間/年）	計画		114	110	107	104	101	
	実績	115	129	139	144			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	タイムマネジメントに関する研修実施	計画						
		実施						
②	対策の検討	計画						
		実施						
③	業務量の把握と検討	計画						
		実施						
④	時間外実績周知	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	1
年度	目標	評価	
令和3年度	・タイムマネジメント研修実施 ・対策の検討	自己評価 OJT指導者研修の実施(2日間) 会計年度任用職員を活用した対策(①長期派遣：特定の課に1年間派遣、②短期派遣：要望のあった課に半日単位で派遣)を企画し、予算化 時間外実績を部長会で報告	A
		外部評価 —	—
令和4年度	・研修実施 ・会計年度任用職員の活用による対策開始 ・業務量の把握と検討	自己評価 OJT指導者研修の実施(2日間) 会計年度任用職員を活用した対策として、①長期派遣(2部署に1年間)、②短期派遣(1名を半日単位で派遣)を実施。①も②も予算化できた人数の2倍以上の要望があり好評であった。 時間外実績を部長会で報告。コロナ禍であったため業務が増えた部署があることなどから、全体的な時間外勤務が増加した。 業務量は部長ヒアリングで把握し検討した。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	・研修実施 ・会計年度任用職員の短期・長期派遣の実施 ・業務量の把握と検討	自己評価 ・前年度同様、OJT指導者研修～タイムマネジメントも学ぶ～を実施(2日間) ・会計年度任用職員の①長期派遣(1か月単位・3部署へ)、②短期派遣(半日単位・常時2名)を実施し、好評であった。 ・時間外実績は部長会議で報告し削減を依頼。業務量は部長から状況を聞いて把握し、検討した。	C
		外部評価 別紙2のとおり	—
令和6年度	・研修実施 ・業務量の把握と検討 ・会計年度任用職員派遣の実施	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	・研修実施 ・業務量の把握と検討 ・会計年度任用職員派遣の実施と見直し	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	情報化推進課	No.	2
取組項目	A I ・ O C R、R P Aの導入による業務効率化		
現状	紙で提出された申請書をシステムに入力する作業に一定の時間を要したり、異なるシステム間のデータ連携作業を手入力で行うなど、非効率な場合がある。		
改革内容	・ R P Aの利用により、データ入力を自動化し、異なるシステム間での連携の事務効率を高める。 ・ A I ・ O C Rを導入した場合の効果を検証し、費用対効果を見極める。		
目標・効果	単純な事務に人手を使わず、業務効率を向上させる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
A I ・ O C R導入業務 （業務数）	計画	—	0	0	1	2	2	
	実績	0	0	0	0			
R P A利用業務 （業務数）	計画	—	4	10	10	15	20	
	実績	2	4	12	19			
								合計
効果額（千円）	計画		—	425	425	637	850	2,337
	実績		170	510	807			1,487

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	対象事業検討	計画						
		実施						
②	A I ・ O C R 試行～実施	計画						
		実施						
③	R P A運用実施	計画						
		実施						
④	R P Aの全庁的普及	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	2
年度	目標	評価	
令和3年度	RPAを試験導入し、性能を確認する。	自己評価 コロナワクチン予約の事務や、施設予約システムのデータ移行、財務会計の支出命令、メールのダウンロードなどの自動化により、時間や人力による作業を100時間程度効率化できた。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	10業務について、RPAで自動化し、1業務AI・OCRで入力できるよう検討・検証する。	自己評価 ファイル転送の自動化2題、総務課個人情報管理システムへの初期データ移行、登記情報検索の効率化2題、収納課の納付書再発行時に記録を入力、郷育カレッジのHP入力フォームの自動化、打刻など、共通モジュールを作成し開発の効率化を図った。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	10業務について、RPAで自動化し、1業務AI・OCRで入力施行する。	自己評価 突発的に発生した業務や単調な業務などの手作業をRPAにより自動化し職員の負担を軽減した。OCRは3社が庁舎でデモを行い、他の部署の職員も見学した。自動化を身近に体験することで、より効率化が推進するものになる。	B
		外部評価 別紙2のとおり	—
令和6年度	15業務について、RPAで自動化し、2業務AI・OCRで入力できるよう検討する。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	20業務について、RPAで自動化し、2業務AI・OCRで入力できるよう検討する。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	総務課	No.	3
取組項目	電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進		
現状	・庶務事務を除き、決裁事務は紙文書で行うこととされているため文書の印刷や決裁に時間を要している。 ・文書の保管場所が必要であるため執務室や書庫のスペースを圧迫している。		
改革内容	庁内の決裁事務は、電子決裁で行うことを原則とする。		
目標・効果	・電子決裁の推進により、決裁の迅速化が図られるとともに、執務室内で保管する紙文書の減少により執務室の有効利用が図られる。 ・書庫に保存する文書も削減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
決裁文書に占める電子決裁の割合 (%)	計画	—	0%	0%	30%	50%	70%	
	実績	0%	0%	0.4%	0.6%			
書庫に保存する保存箱比率（R5年度比） (%)	計画	—	—	—	—	100%	81%	
	実績	—	—	—	—			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	運用方針検討	計画						
		実施						
②	文書管理規程・公印規則改正	計画						
		実施						
③	運用	計画						
		実施						
④	文書保存量検証	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	3
年度	目標	評価	
令和3年度	・文書管理システムの設定変更 ・庁内運用方針の検討 ・事務決裁規程、文書管理規程の改正の検討	自己評価 文書管理システムに電子決裁を可能とするシステム改修を実施した。また、運用方針として段階的に仮運用を行いながら、課題の抽出を実施していくこととし、今後は当該仮運用、事務決裁規程の改正の検討等、実施に向けた準備を進めていく。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	・事務決裁規程、文書管理規程の改正 ・運用開始の準備	自己評価 仮運用の第一段階として、総務課で「福津市文書管理システムによる電子決裁の試験運用基準」を内部規定し、対象を収受文書の電子化及び事務決裁規程上の課長専決にかかる起案文書の電子決裁とし、試験運用を実施した。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	・文書管理規程、公印規則の改正 ・運用開始の準備	自己評価 仮運用の次段階として、総務課で、対象を事務決裁規程上の部長専決に拡大し、試験運用を実施した。あわせて、福津市文書管理規程及び福津市公印規則について、電子決裁に対応するための所要の改正を行うとともに、全庁的な段階的運用の開始に向け、福津市電子決裁操作マニュアルを作成、周知した。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	・段階的運用の開始 ・電子データビューア導入の検討	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	・文書保存量の検証	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	情報化推進課	No.	4
取組項目	システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減		
現状	特定ベンダーの基幹系システムを単独のクラウドで利用している。自庁にサーバーを設置するよりも、費用の平準化とメンテナンスの削減ができています。		
改革内容	国が進める20事務を標準化した後、複数の自治体、複数のベンダーが利用できる自治体クラウドに移行する。		
目標・効果	標準化することにより、システムの調達や維持管理経費、法改正によるシステムの改修費用の削減を行う。ただし、システム標準化の費用については国の補助も見込まれるが、その間の費用は増大が見込まれる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
システム標準化数 （業務）	計画		—	1	1	20	20	
	実績	1	1	1	1			
ガバメントクラウドへの移行 （ ）	計画						実施	
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	他自治体との協議	計画						
		実施						
②	課題整理	計画						
		実施						
③	システムの標準化	計画						
		実績						
④	運用開始	計画						
		実施						
⑤	ガバメントクラウド移行	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	4
年度	目標	評価		
令和3年度	国から標準仕様書が公開され、県や近隣市町と情報共有する	自己評価 住民基本台帳や税務業務などは仕様書が発表され、実務について担当課と情報共有した。他業務やガバメントクラウドの仕様については公表されていない。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	マイナポータルに対応するサーバーの構築、情報の共有	自己評価 令和4年度は、マイナポータルに対応するサーバーの構築が完了した。国の仕様の決定が遅れており、標準化システムへの移行は令和7年になる。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	市が作った外字を、国が新たに作った既定の文字フォントに置き換えるための「同定作業」を行う。	自己評価 計画通り外字を標準化後のフォントに対応させる同定作業を行った。令和6年度後半に住民記録と印鑑証明を標準化するようスケジュールが前倒しになった。今後のスケジュールも流動的である。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	現システムを標準システムに移行するためのデータ整合性を調査、調整する。住民記録と印鑑証明を標準化する。	自己評価		
		外部評価		
令和7年度	標準システムに移行し、ガバメントクラウドに移行する	自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	管財課	No.	5
取組項目	施設管理の包括管理業務委託の導入		
現状	施設管理業務は、各施設毎に総合管理として一括委託している業務や、施設をまたいで同一業務を一括契約している業務など様々ある。		
改革内容	施設管理に包括管理業務委託を導入し、一体的に施設を管理する。		
目標・効果	包括管理業務委託を導入することで、契約に係る事務コスト（人件費）が削減できるとともに、複数の施設が一体的に管理されることにより施設の管理品質の効用が発揮できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
総合管理契約導入施設数 （箇所）	計画	—	4	4	4	—	—	
	実績	4	4	4	4			
包括管理業務委託導入施設数 （箇所）	計画	—	—	—	—	120	120	
	R6見直し→					123	123	
	実績		—	—	—			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	先進地視察・調査 研究	計画	→					
		実施	→					
②	業務範囲の検討	計画	→					
		実施	→					
③	契約の終期を統一	計画			▼			
		実施			▼			
④	仕様書の作成	計画		→				
		実施		→				
⑤	包括管理業務の プロポーザル実施	計画			▼			
		実施			▼			
⑥	包括管理業務 実施	計画				→		
		実施				→		
⑦	対象施設・対象 業務の見直し	計画				→		
		実施				→		

年次目標と評価			No.	5
年度	目標	評価		
令和3年度	包括管理業務の導入に向け、先進地を視察し、業務範囲の整理をする。	自己評価 令和6年度からの包括管理業務の導入に向け、現状の委託業務の長期継続契約の終期を調整した。 包括管理の仕組みを理解するため、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインセミナー等に参加し、資料の取得に努めた。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	包括管理業務の導入に向け、引き続き情報収集を行い、業務範囲の整理をする。	自己評価 施設担当課に対する説明会、公共施設の保守業務・修繕の情報収集、担当ヒアリング等の庁内調整を経て対象業務・施設を確定させた。また、先進自治体の情報と民間事業者の意見公募(サウンディング)での意見等を踏まえ仕様書等を作成した。	A	
		外部評価 —	—	
令和5年度	包括管理業務の仕様書を作成し、プロポーザルを実施する。	自己評価 公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定した。その後、定例会議等を通じて協議を進め、仕様を確定し、契約を締結することができた。また、協力事業者・施設管理担当職員・学校職員向け説明会を通して関係者への周知を行い、実施準備を完了することができた。	A	
		外部評価 —	—	
令和6年度	包括管理業務の実施を行う。	自己評価		
		外部評価		
令和7年度	実施状況を把握し、対象施設・対象業務の見直しを行う。	自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	管財課	No.	6
取組項目	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減		
現状	公用バスの運行経費について、道路運送法の制約があり、市が主催する事業以外の場合も市が負担している。また、マイクロバスは登録後15年が経過しており、更新の時期にきている。		
改革内容	- 市が主催する事業以外での利用については、現行の無償旅客運送から車両の無償貸渡しに変更し、燃料費、運転手（利用者において選任）に係る費用を利用者負担とする。 - 保有台数を中型バス1台の運用とし、さらに全面廃止に向けた検討を行う。		
目標・効果	- 市が主催する事業以外での利用方式を車両の無償貸渡しに変更することにより、燃料費及び運行に係る人件費を削減するとともに、利用者の適正な費用負担を図る。 - 保有台数の削減により、バス更新費用及び維持管理費（車検及び任意保険等）を削減する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
利用者の燃料費・人件費削減額 (千円)	計画	—	0	0	0	0	2,130	○
	R6見直し→						0	
21人乗りバス固定費 (千円)	計画	—	0	0	0	0	220	
	R6見直し→						0	
公用バスの台数 (台)	計画	—	2	2	2	2	1	
	R6見直し→						2	
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	2,130	2,130
	R6見直し→						—	
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 利用状況調査 利用団体協議	計画							
	R6見直し→							
	実施							
② 利用団体への説明 要望への対応検討	計画							
	R6見直し→							
	実施							
③ 無償貸渡・運行台数 制限 試行～実施	計画							
	R6見直し→							
	実施							
④ 稼働状況・経費削減 状況検証	計画							
	R6見直し→							
	実施							

年次目標と評価		No.	6
年度	目標	評価	
令和3年度	①利用状況の把握 ②利用団体への情報発信	自己評価 直近2年間はコロナ禍での運用となり、利用状況について通常とは異なった状態での把握にとどまっており、利用団体への情報発信を行うための数値等の整理が完了できていない。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	今後の運用体制について検討を行い、利用団体への説明を行っていく。	自己評価 新型コロナウイルス感染症流行前（令和元年度）及び令和4年度の利用状況について、情報をデータ化し、利用団体・頻度等の整理は行っているが、令和4年度はコロナ禍の影響下であり、利用頻度はコロナ禍前の状況には回復しておらず、通常時の利用状況が把握できていない。また、運用方法を検討する中で、当初計画のままでは、実施が困難な課題の整理に時間を要するため、利用団体への説明には至っていない。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	今後の運用体制について計画の見直しも含め検討を行う。その後、利用団体への説明を行っていく。	自己評価 令和5年度の利用状況について、新型コロナウイルス感染症が5月から感染症法上5類と位置付けられたが、利用頻度はコロナ禍前の状況には未だ回復していない。また、改革内容について、主催事業以外の運転手手配を含めた負担の難しさや主催事業で2台利用が増加している状況等の検討すべき困難な課題があり、目標である利用団体への説明には至っていない。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	今後の運用体制について計画の見直しも含め検討を行う。その後、利用団体への説明を行っていく。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	公用バスの運用方法を決定し、利用団体へ周知を行う。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	建設課	No.	7
取組項目	大規模公園の使用料の見直し		
現状	公園施設の経年劣化に伴い、維持管理費用が増加している。		
改革内容	・大規模公園有料施設使用料を見直すことで、受益者負担の原則により、市税負担の不公平感を解消し、公平性・公正性を確保する。 ・市内外料金設定を再開し、福津市民へより良い公共サービスを還元する。		
目標・効果	・大規模公園有料施設使用料を見直すことで、受益と負担の適正化を図る。 ・市内外料金設定をすることで、福津市民への公共サービス向上を図る。 ・試算の結果、約180万円の増収が見込まれ、要修繕事項の対応を図る。 ・増収実績によっては、指定管理料の削減を目指していく。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
使用料見直し (回)	計画	—	0	1	0	0	0	
	実績	0	0	0	0			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	0
	実績		—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	使用料見直し	計画						
		R6見直し→						
		実施						

年次目標と評価		No.	7
年度	目標	評価	
令和3年度	料金体系や市内外料金設定シミュレーションを終えており、「公共施設使用料設定に係る基本方針」の改定、施行スケジュールに合わせた事務を執行する。	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」を立ち上げ、基本方針の見直しに着手したが、基本方針の改正までは至っていない。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	市有施設全体の使用料見直し方針・スケジュールに基づき、関係条例の改正議案上程を行う。	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」により基本方針を改正し、条例改正議案上程を行った。 議案の否決を受け、次年度以降で利用者への再ヒアリングや改正使用料の精査を行う。	C
		外部評価 別紙1のとおり	—
令和5年度	利用者への再ヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価 令和5年度は本取り組みについて行政評価委員会に諮り、その答申を基に、改めて今後の方向性の検討を内部で行った。具体的な内容、スケジュールを作成するまでには至っていないが、負担の公平性の観点から、使用料見直しには再度取り組むこととした。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	前年度に引き続き、利用者へのヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	市有施設全体の使用料見直し方針・スケジュールに合わせ、利用者へのヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

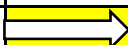
※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	経営戦略課	No.	8
取組項目	公共施設の使用料、利用料の見直し		
現状	公共施設の使用料は、消費税の税率改正に伴う改正を除き長期間見直しが行われていない。また、使用料が実際に要する経費に対して安価に設定されている施設が多く、施設を利用する人と利用しない人の均衡が図れていない。		
改革内容	公共施設使用料の見直しに係る基本方針を定め、使用料の見直しを行う。		
目標・効果	使用料の見直しを行うことにより、利用者の適正な負担が図られるとともに、施設を利用する人と利用しない人との負担の均衡が図られる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
使用料見直し (回)	計画	—		1				
	実績			—	—			
貸館施設の原価率※ (%)	計画	—	—	32%	32%	50%	50%	
	実績	32%	32%	32%	32%			
係留施設の原価率※ (%)	計画		—	65%	65%	100%	100%	
	実績	65%	65%	65%	65%			
※原価率＝原価に対しての使用者負担割合								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	基本方針見直し	計画						
		実施						
②	基本方針の 市民周知	計画						
		実施						
③	条例改正	計画						
		実施						
④	見直し方法の再検討	計画						
		R6見直し→						
⑤	基本方針等の再検討および見直し、 市民周知	計画						
		R6見直し→						
		実施						

年次目標と評価		No.	8
年度	目標	評価	
令和3年度	公共施設使用料設定に係る基本方針の見直し	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」を立ち上げ、基本方針の見直しに着手したが、基本方針の改正までは至っていない。 外部評価 —	C —
令和4年度	基本方針の見直しを実施し、基本方針の市民周知および条例改正	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」で協議の上、基本方針を改定した。広報紙、市民説明会で使用料の見直しについて市民周知を行い、令和5年3月議会へ使用料改正条例を上程したが、議決は得られなかった。 外部評価 別紙1のとおり	C —
令和5年度	条例改正が可決とならなかった要因などを分析し、使用料の見直し方法を再検討	自己評価 令和5年度は本取り組みについて行政評価委員会に諮り、その答申を基に、改めて今後の方向性の検討を内部で行った。具体的な内容、スケジュールを作成するまでには至っていないが、負担の公平性の観点から、使用料見直しには再度取り組むこととした。 外部評価 —	C —
令和6年度	使用料見直しに向けたスケジュールの作成、基本方針等の内容を再検討	自己評価 外部評価	
令和7年度	基本方針等の内容を再検討・見直し 市民への周知	自己評価 外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	こども課	No.	9
取組項目	学童保育所保育料の見直し		
現状	学童保育所の保育に要する費用に対し、利用者の負担する保育料が安価であり、受益と負担のバランスが適正ではない。		
改革内容	学童保育所保育料の改定を行う。非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料も見直すが制度は継続して設ける。		
目標・効果	学童保育管理運営費の公費負担を抑制するとともに、受益と負担のバランスについて適正化を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
保育料月額 (円/人)	計画	—	5,000	5,000	5,000	5,000	7,500	
	実績	5,000	5,000	5,000	5,000			
利用者負担率 ()	計画	—	33%	33%	33%	33%	50%以上	
	実績		33%	33%	33%			
指定管委託料減額 ()	計画		—	—	—	—	28,293	○
	実績		—	—	—			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	28,293	28,293
	実績		—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 庁内検討	計画							
	実施							
② ヒアリングなど	計画							
	実施	R6見直し→						
③ 条例改正	計画							
	実施	R6見直し→						
④ 指定管理者選定	計画							
	実施							
⑤ 負担率変更	計画							
	実施							

年次目標と評価		No.	9
年度	目標	評価	
令和3年度	学童保育所保育料、延長保育料、長期休暇時の料金、非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料を他自治体と比較し庁内で検討する。	自己評価 学童保育所保育料等について、他市町村（宗像市、古賀市、新宮町、糸島市、大野城市、春日市、筑紫野市、福岡市）の保育料の調査、及び庁内での検討を実施。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	学童保育所保育料、延長保育料、長期休暇時の料金、非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料を庁内で検討する。	自己評価 他自治体の調査結果を踏まえ担当課内で検討を行った。検討の中で、指定管理者等へのヒアリングを実施し、学童保育所や利用者の現状を把握しながら改定案を作成する必要があるということになったが、年度内の実施には至らなかった。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	指定管理者へのヒアリングなど 条例改正	自己評価 料金改定案の作成に関して調査、協議等に時間を要し、庁議提出までには至らず、令和6年6月議会で議案として上程する方向で事務を進めている。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	利用者への説明 広報期間 指定管理者の選定 (R7～R11)	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	令和7年4月学童保育所保育料変更	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	うみがめ課	No.	10
取組項目	粗大ごみの収集運搬料金の有料化		
現状	・玄界環境組合の範囲で、粗大ごみを有料化していないのは福津市のみ。 ・無料で公設分別ステーションや地域分別収集会場に直接持ち込む方式のため、排出量が多いこともあって、搬入に時間がかかり、周辺道路の渋滞が生じるほか、重量があるため会場に持ち込むことが困難となる世帯の問題がある。		
改革内容	粗大ごみ1つあたりの単価を設定、処理用シールを販売し、購入後粗大ごみの数に応じてシールを張り付け、管理者に連絡のうえ、住民が家の前等に置くことで、回収を実施する。なお、回収に当たり、清掃業者の委託料を設定する必要がある。		
目標・効果	・粗大ごみの有料化により排出抑制が進み、古賀清掃工場への負担金が削減される。 ・戸別収集によりごみ出しが困難な世帯への支援になる。 ・公設分別ステーションの管理業務も軽減され、周辺道路の渋滞問題の解消にもつながる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
シール販売収入 （千円）	計画	—	0	0	1,638	2,184	2,184	○
	実績	0	0	0	1,831			
公設委託料 （千円）	計画	—	4,082	4,082	4,082	3,768	3,768	○
	実績	3,462	4,082	4,485	4,897			
玄界環境組合削減額 （千円）	計画		0	0	0	1,860	3,264	○
	実績		0	0	0			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	1,018	3,738	5,142	9,898
	実績	—	—	—	396			396

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 庁内検討	計画						
	実施						
② 業者打合せ等	計画						
	実施						
③ 市民周知	計画						
	実施						
④ 実施	計画						
	実施						

年次目標と評価		No.	10
年度	目標	評価	
令和3年度	粗大ごみの収集方法や受益者負担金、周知方法などの検討を行い、調整を行う。条例改正を行う。	自己評価 条例改正を行い、有料化実施に向けた準備を行った。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	粗大ごみの収集方法や受益者負担金などの周知を行う。	自己評価 9月から粗大ごみ収集の有料化・戸別収集の広報を実施した。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	7月から粗大ごみの収集運搬の有料化開始	自己評価 粗大ごみ有料化・戸別収集について、引き続き市民に周知した。粗大ごみ有料化実施前の駆け込み排出に対応するため、4月～6月に臨時粗大ごみステーションを開設したうえで、7月から粗大ごみ収集の有料化戸別収集を実施できた。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	粗大ごみの収集運搬の運営上の課題を改善	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	粗大ごみの収集運搬の運営上の課題を改善	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	うみがめ課	No.	11
取組項目	し尿処理料金補助事業の見直し		
現状	①下水道法において公共下水道の供用開始に伴う排水設備の設置や水洗便所への改造義務があるなか、公共下水道事業の全体計画区域内外に関わらず、し尿処理手数料等補助金を交付している。 ②公共下水道の普及により、汲み取りや浄化槽の利用者数が減少している。 ③公共下水道整備が令和5年度に完了する見込みとなったことにより、公共下水道供用開始に伴う水洗便所等改造奨励金の対象も令和8年度までとなる。		
改革内容	①令和9年度から公共下水道事業の全体計画区域内を対象とした補助金を撤廃する。 ②区域外の対象者数や量、汲み取り等に係る原価などの状況把握を行い、補助金額等内容の見直しを含め、今後の事業のありかたを検討する。		
目標・効果	公共下水道事業の全体計画区域内の公共下水道の接続率向上や区域外の合併浄化槽の設置率向上に寄与する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
し尿処理料金補助金 (千円)	計画	—	2,780	2,690	2,597	142	142	○
	R6見直し→					2,196	2,196	
	実績	2,749	2,543	2,291	2,146			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	2,607	2,607	5,214
	R6見直し→					—	—	
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	要綱見直の開始	計画						
		実施						
②	要綱見直の確定	計画						
		実施						
③	補助事業の見直し	計画						
		実施						
④	市民周知	計画						
		R6見直し→						
⑤	実施	計画						
		R6見直し→						

年次目標と評価		No.	11
年度	目標	評価	
令和3年度	し尿の汲み取り等の推計、汲み取りの原価計算を試算し、補助金の対象者や金額が適正かどうかも含めて見直しを行う。	自己評価 し尿の汲み取り料金の改定並びにし尿等の補助金の見直しを含め、市内許可業者と協議を行った。補助金の対象者や金額については、引き続き検討を行う。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	汲み取り料金の改定も含め、市内許可業者と協議の上、計画通りにし尿等の補助金を含めた要綱の見直しを行います。	自己評価 補助金の対象者や金額等、し尿等の補助金の見直し案を作成した。作成した見直し案、また、し尿の汲み取り料金の改定について、市内許可業者と引き続き協議を行う。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	収集及び運搬の補助金や汲み取り料金の変更については、1年間をかけて市民周知期間とする。	自己評価 市内許可業者と見直し案やし尿の汲み取り料金の改定に関する協議を行うなかで、現行の見直し案について再考が必要となったため、市民周知を行えなかった。	D
		外部評価 —	—
令和6年度	市内許可業者と協議を行いながら、補助金の見直しに向けた準備と今後の事業のあり方について検討を行います。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	6年度を継続します。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	福祉課	No.	12
取組項目	市営納骨堂の民営化		
現状	一般的に納骨堂は、利用者が応分の負担を行い取得運営されている。しかし、市営納骨堂は年間管理費等は徴収しておらず、長年にわたり公費で維持管理を行っている。また、築60年が経過しているため、老朽化により建替えが必要である。		
改革内容	持続可能な運営が可能となる環境の整備を行った上で民営化を行う。また、継続的な運営を行うため年間管理費を徴収する。		
目標・効果	市営納骨堂を建替え民営化することで、市の財政負担を軽減すると共に、納骨堂の安定的な利用と経営が図られる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
納骨堂管理委託料 （千円）	計画	—	525	525	566	0	0	○
	実績	525	525	535	462			
光熱水費 （千円）	計画	—	95	95	99	25	25	○
	実績	95	99	97	104			
修繕料 （千円）	計画	—	50	50	50	0	0	○
	実績	50	44	29	6			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	645	645	1,290
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 建替計画策定	計画		→					
	実施		→					
② 説明会	計画					→		
	実施		→					
③ 実施設計	計画			→	→			
	実施			→	→			
④ 解体・新築	計画				→	→		
	実施				→			
⑤ 民営化	計画							→
	実施							

年次目標と評価		No.	12
年度	目標	評価	
令和3年度	納骨堂100m以内の近隣住民に対し、住民説明会を実施した後、納骨堂利用者全員に対し、住民説明会を実施。	自己評価 11月に近隣住民を対象とした説明会を1回実施した。また、1月中旬に「納骨堂建替計画書」を現在の使用者に発送し、2月上旬に3回及び下旬に2回、納骨堂使用者全員を対象とした説明会を実施した。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	納骨堂解体実施設計	自己評価 5月に納骨堂の土地の分筆及び地目変更登記を実施した。また、7月に市営納骨堂解体実施設計業務を発注し、3月末に業務が完了した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	納骨堂解体撤去工事、解体監理業務委託, 灯籠撤去工事	自己評価 令和5年11月に市営納骨堂の遺骨を一時収蔵場所へ移動した。12月に灯籠撤去工事を実施した。令和6年1月末に納骨堂解体撤去工事及び解体監理業務を発注した。工事完了は7月末を予定している。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	納骨堂解体撤去工事、新納骨堂実施設計、新納骨堂建設工事	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	新納骨堂建設工事、新納骨堂納骨壇設置	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	郷育推進課	No.	13
取組項目	中央公民館の機能の再定義・再配置		
現状	中央公民館と文化会館は、施設の機能が重複している。また、中央公民館は築36年、文化会館は築31年が経過し、両施設とも大規模な改修を行う時期が到来している。 中央公民館の機能の再定義・再配置を検討する必要があるが、文化会館が先行してホールを含めた大規模改修を予定していることから、文化会館のホール改修が終了するまでは中央公民館のホール機能を残す必要がある。		
改革内容	市の施設におけるホール機能を一本化し、中央公民館ホールの再活用を検討していく。		
目標・効果	改修費・維持管理費が削減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	48,559	48,559	48,559	48,559	48,559	○
	実績	48,559	46,543	48,680	50,411			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	0	0	0
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	関係団体等協議	計画						
		実施						
③	管理運営変更	計画						
		実施						
④	ホール機能統合	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	13
年度	目標	評価	
令和3年度	機能整理内容の再検討	自己評価 第3次行財政改革大綱素案のパブリックコメント94件中67件が、中央公民館に関する内容であったことを踏まえ、福津市公民館運営審議会に諮り、機能整理のために中央公民館の主要利用団体（27団体38人）にヒアリングを行うなど、機能情報収集や分析を実施した。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	・他市の公民館機能の情報収集・分析の実施及び機能の再定義についての検証 ・市民へ周知	自己評価 令和4年度県内自治体（25団体）に対し情報収集を実施。結果は今後の公民館の機能の再定義、再配置を検討していく上で参考の一つにしていく。また、市民への周知内容として、ホール機能の廃止であるが、今年度は廃止時期が確定できず実施は見送った。	C
		外部評価 別紙1のとおり	—
令和5年度	・公民館の再定義再配置案の検討及び必要な調査等の実施	自己評価 公民館の再定義再配置案については、官民連携プラットフォームに課題を登録し解決策を募ったが、解決策の応募がなかった。また、必要な調査等の実施はできなかったため、来年度、引き続き案の検討及び必要な調査等を行う予定としている。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	・包括管理委託導入 ・公民館の再定義再配置案の検討及び必要な調査等の実施 ・中央公民館利用者を対象としたアンケートの実施 ・再配置計画の策定	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	・再定義再配置計画の周知 ・大規模改修の検討	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	郷育推進課	No.	14
取組項目	野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止		
現状	昭和60年に野外活動広場設置。現在、施設内の構造物（バンガロー、炊飯場、汲み取りトイレ、藤棚）の経年劣化がみられ、施設更新時期にある。		
改革内容	中央公民館に隣接していることもあり、中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、野外活動広場も含め効果的かつ効率的な運営を図る。		
目標・効果	維持管理費の削減。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
バンガロー （棟）	計画	—	5	0	5	5	5	
	実績	5	5	5	5			
維持管理費 （千円）	計画	—	2,385	2,385	818	888	888	○
	実績	3,624	2,375	1,990	733			
修繕料 現状は過去5年の平均（千円）	計画		0	0	0	0	0	
	実績	170	0	0	0			
撤去工事費 （千円）	計画		0	0	5,340	0	0	
	実績	0	0	0	4,859			
								合計
効果額（千円）	計画	—	170	170	1,567	1,497	1,497	4,901
	実績	—	170	395	1,652			2,217

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 審議会等	計画						
	実施						
② 庁議	計画						
	実施						
③ 市民周知	計画						
	実施						
④ 撤去工事	計画						
	実施						
⑤ 条例改正	計画						
	実施						

年次目標と評価			No.	14
年度	目標	評価		
令和3年度	市民への周知	自己評価 令和4年3月末に市公式ホームページにて、わかたけ広場キャンプ場施設の廃止について市民へ周知を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	バンガロー等の撤去後 キャンプ場等の機能廃止	自己評価 今年度バンガロー、炊飯場、藤棚、汲み取りトイレ等の構造物撤去を予定していたが、中央公民館の再定義再配置とともに、わかたけ広場の効率・効果的な活用方法を含めたところで検討を今後行う為、予定目標は未達成となった。	D	
		外部評価 別紙1のとおり	—	
令和5年度	・汲み取りトイレの解体撤去 ・中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、わかたけ広場の活用について検討	自己評価 汲み取りトイレの解体撤去は完了した。 わかたけ広場については、官民連携プラットフォームの活用も行いながら広場の活用方法の検討を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、わかたけ広場の活用について検討	自己評価		
		外部評価		
令和7年度	中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、わかたけ広場の活用について検討	自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	郷育推進課	No.	15
取組項目	宮司公民館の廃止		
現状	宮司公民館は築50年以上が経過し、建物の更新時期にきている。また、公民館機能の充実のためにも大規模改修が必要であるが、近隣には中央公民館や宮司コミュニティセンターもあり、機能の補填はできている。		
改革内容	令和5年度末までにホール部分を除き宮司公民館を廃止し、中央公民館に機能を集約させる。 ホール部分は、令和6年度から令和8年度末まで宮司運動ホールとして再活用する。		
目標・効果	維持管理費が削減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	5,374	5,374	5,633	2,750	2,579	
	実績	5,374	4,612	4,870	6,009			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	2,624	2,795	5,419
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討・審議会	計画						
		実施						
②	前所有者との協議及び利用団体等への説明	計画						
		実施						
③	実施設計	計画						
		実施						
④	解体工事・一部廃止	計画						
		実施						
⑤	ホール部分再活用	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	15
年度	目標	評価		
令和3年度	関係者協議	自己評価 第3次行財政改革大綱の取組について課内で協議を実施し、宮司生産森林組合に対して説明協議を行った。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	関係者協議 利用者への説明	自己評価 宮司公民館廃止に伴う利用者説明会（4回延べ27人参加）及び関係者（宮司1, 2区自治会、宮司生産森林組合）との協議を行った。令和5年3月議会へ宮司公民館の廃止条例を上程したが、議決は得られなかった。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	関係者協議 利用者への説明 宮司公民館解体実施設計 公民館条例改正	自己評価 6月議会において条例改正の議決を得て宮司公民館の廃止が決定した。これを受けて解体実施設計業務を発注し、解体工事に関して関係者（宮司生産森林組合、宮地嶽神社）協議を実施した。 また、宮司公民館ホールは宮司運動ホールとして3年間の存続が決定したことから、利用者に対する周知説明を行った。	A	
		外部評価 —	—	
令和6年度	公民館解体工事（ホール部分を除く） ホール部分再活用（宮司運動ホール）	自己評価		
		外部評価		
令和7年度	ホール部分再活用（宮司運動ホール）	自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	建設課	No.	16
取組項目	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進		
現状	開発事業による狭小公園が多数存在し、市民ニーズとのミスマッチが生じているが、都市公園法の規定により、単体での用途廃止や払下げはできない。		
改革内容	狭小公園の集約化を促進し、市民ニーズに沿った公園を創造する。		
目標・効果	集約化により管理数の削減や公園の役割を明確にし、存在価値を向上させる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
整理した公園 （箇所）	計画	—	0	0	0	0	1	
	実績	0	0	0	0			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査	計画						
		実施						
②	課内検討	計画						
		R6見直し→						
③	庁内検討	計画						
		R6見直し→						
④	審議会等	計画						
		R6見直し→						
⑤	集約化	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	16
年度	目標	評価	
令和3年度	使われる公園づくりのため、国の交付金制度の研究や協議を継続し、対象エリアの調査を行う。	自己評価 福岡県との都市公園法等の関係法令並びに交付金制度に関する相談・協議を行い、集約化などの検討資料の収集を行った。しかし、対象エリア・公園の絞り込みには、至らなかった。次年度以降も継続性を持って取り組んでいく。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	前年度に引き続き対象エリアの調査と課内検討・調整を行う。	自己評価 集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。事業化に向け、財源確保と用地確保が課題である。公園の役割明確化や存在価値向上に向け、次年度以降も継続性を持って取り組んでいく。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	対象エリアの調査を継続するとともに、市民ニーズを踏まえた公園の役割明確化や存在価値向上に向けた取り組みを進める。	自己評価 前年度に引き続き、集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。 財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	前年度に引き続き対象エリアの調査を継続するとともに、内部検討を進める。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	観光振興課	No.	17
取組項目	公衆便所の維持管理費の削減		
現状	公衆便所は旧津屋崎町で整備したもので、維持管理費用が増加している。		
改革内容	公衆便所や公共施設等の状況を調査したうえで、見直しを行うもの。		
目標・効果	公衆便所の見直しに伴う維持管理費が削減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公衆便所の設置数 （箇所）	計画	—	8	8	8	7	7	
		R6見直し→				8	8	
	実績	8	8	8	8			
維持管理費 （千円）	計画	—	4,820	4,820	4,820	4,730	4,630	○
	実績	4,997	4,809	6,594	5,594			
								合計
効果額（千円）	計画	—	177	177	177	267	367	1,165
	実績	—	188	-1,597	-597			-2,006

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 公衆便所や公共施設等の状況調査	計画		→					
	実施		→					
② 庁内検討 地元協議	計画				→			
	R6見直し→				→			
③ 市民周知	計画				→			
	R6見直し→							→
④ 解体工事	計画					→		
	R6見直し→							→
	実施							

年次目標と評価			No.	17
年度	目標	評価		
令和3年度	公衆便所や公共施設等の状況を調査する。	自己評価 公衆便所の利用状況や地域における必要性について、地元自治会に対して聴き取り調査を行った結果、各自治会長からトイレは地域で利用されている重要なものであるという結果であった。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査を行うとともに、行革に関して地元住民への説明や周知を行いながら理解を求めていく。	自己評価 公衆便所の利用状況や設備状況、今後の維持管理に要する経費見込みについて調査を実施している。一方で、施設のある地域住民の生活の一部になっており、地元根差した施設となっている現状を踏まえて、今後の行革推進に向けた実施計画の検討を進めている。	C	
		外部評価 —	—	
令和5年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査結果をふまえて、地元住民への説明や周知を行いながら理解を求めていく。	自己評価 公衆便所は地域住民の生活の一部になっており、地元根差した施設となっている現状を踏まえると、撤去・解体を実施するためには地域住民との十分な協議と調整が必要になり時間を要する。そのため、継続して施設の撤去・解体を検討しながらも、行革推進に向けて維持管理費の削減を実現するための別の手法の検討を始めた。	C	
		外部評価 別紙2のとおり	—	
令和6年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査結果をふまえて、施設の撤去解体を検討しながら、それ以外の維持管理費削減の手法についても検討する。	自己評価		
		外部評価		
令和7年度		自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	こども課	No.	18
取組項目	大和保育所の機能と運営方法の再構築		
現状	大和保育所の園舎は、大部分が建築から44年を経過し、老朽化が進行している。また市内には、大和保育所の他に認可保育所11園（分園含む）、認定こども園2園、地域型保育施設（小規模、事業所内）9園の民間保育施設が存在している。大和保育所の運営には、私立保育所に比して1人当たり約4倍の費用（税負担分）が必要となっている。		
改革内容	公立保育所の機能と運営方法を見直し、基幹保育所として市内保育施設からの相談、公開保育、研修などを通して保育の質の向上を目指しつつ、公立の再編や補助事業の採択など検討する。		
目標・効果	公立保育所の機能と運営方法を見直し、民間保育施設を含めた市全体の保育の質の向上を目指すとともに市の実質負担を軽減する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
()	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査、附属機関設置条例改正	計画						
		実施						
②	機能と運営方法の検討	計画						
		実施						
③	答申を踏まえ市の方針を検討	計画						
		実施						
④	認定こども園検討委員会の実施	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	18
年度	目標	評価	
令和3年度	公立保育所の機能と運営方法を見直した民営化の方式やスケジュールを庁内で検討する。また次年度外部委員を含めた民営化方針検討組織の立ち上げを準備する。附属機関設置条例を改正する。	自己評価 行革大綱答申を踏まえ、民営化の方式を検討。令和4年3月議会にて附属機関設置条例の改正。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	委員会の設置 公立保育所の機能と運営方法を見直した民営化方針の検討	自己評価 外部の有識者を含んだ大和保育所機能検討委員会を設置、公立保育所の機能と運営方法の再構築について諮問、全4回の会議にて協議を行った。その結果、基幹型保育所として存続すべきであるという答申を受けた。	B
		外部評価 別紙1のとおり	—
令和5年度	答申を踏まえ市の方針を検討	自己評価 答申の付帯意見である「公立幼稚園についても併せて検討する必要がある」に基づき、保育と教育の機能を併せ持った公立認定こども園の設置を検討するため検討委員会の設置について条例改正を行った。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	認定こども園検討委員会の設置	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	いきいき健康課	観光振興課	No.	19
取組項目	福祉会館（潮湯の里夕陽館）の民営化			
現状	築20年が経過しているため、設備にも不具合が発生しており、多額の更新費用が発生している。令和元年12月の中期財政見通しにより、集中改革プランを推進し、指定管理期間終了後（令和3年度末までに）廃止または民営化の方針としている。 民営化を目的に令和3年度に実施した公募には応募がなかったため、現在は休館中。			
改革内容	観光の視点から有効的な位置付けとなることも含めて、産官民の連携により津屋崎地区の活性化につながることを目指した利活用について、民間事業者への有償譲渡を含め広く検討する。			
目標・効果	観光目的による有効的な活用の視点を含め、産官民の連携により津屋崎地区の活性化と本市の財政的負担の軽減ができる。			

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	24,028	8,564	3,062	0	0	○
	実績	24,273	27,341	7,677	1,897			
								合計
効果額（千円）	計画	—	245	15,709	21,211	24,273	24,273	85,711
	実績	—	-3,068	16,596	22,376			35,904

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 民営化に向けた諸条件の再検討	計画							
	実施							
② 民営化に向けた事業手法の検討・決定	計画							
	実施							
③ 事業者の選定	計画							
		R6見直し→						
	実施							

年次目標と評価			No.	19
年度	目標	評価		
令和3年度	基本的な譲渡の考え方に 基づき譲渡先を公募し、 民営化する。	自己評価 温浴機能を維持した施設として、民営化を目的に公募を行った が応募者がなく目標を達成することができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	最小限の施設維持を行 う。観光に資する利活用 の方法について検討す る。	自己評価 設備の点検や清掃・修繕等、最小限の施設維持を行った。また 一方で、市民アンケート調査、サウンディング型市場調査を実施 して情報を収集し、観光に資する施設として民営化の実現可能性 について検討しました。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	最小限の施設維持を行 う。調査等により収集し た情報を整理した上で実 現可能な民営化の事業手 法を決定し、事業者選定 を目指す。	自己評価 調査等により収集した情報を整理した上で実現可能な民営化の 事業手法を条件付き有償貸与に決定し、事業者選定に向けて、令 和6年1月から公募を開始しました。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	最小限の施設維持を行 う。公募により事業者を 選定し、新たな運営形態 による運営開始又はそれ に向けた具体的なスケ ジュール決定を目指す。	自己評価		
		外部評価		
令和7年度		自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、 概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、 年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	建設課	No.	20
取組項目	本木川自然公園（ほたるの里）の民営化		
現状	本木川自然公園（ほたるの里）は、夏季以外の利用者は少ない。また、有料公園ではないことから、維持管理費の全てを公費負担している。		
改革内容	公園の区域を民間に貸与するなど、民間活力、資金を活用することにより、年間を通じ利用される施設としての活用を検討する。		
目標・効果	民間活力、資金を活用することにより、年間を通じた利用が図られるとともに、維持管理費の公費負担の減少を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	○
	実績	8,000	8,000	8,000	8,000			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	—	0
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	民営化手法の調査・研究	計画						
		R6見直し→						
		実施						
②	法的手続き	計画						
		R6見直し→						
		実施						
③	管理者公募・選定	計画						
		R6見直し→						
		実施						
④	新たな管理手法による管理開始	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	20
年度	目標	評価	
令和3年度	民活手法の調査研究と法手続き等を確認し、実施に向けた手法・スケジュールの提案	自己評価 民活の手法・活用事例等を調査・研究しながら、民間事業者へのヒアリングも行ったが、「ほたるの里」単体での利活用では、事業採算が非常に厳しい状況となる見解が示された。 今後は、地元自治会とも協議の上ではあるが、民活以外の手法も視野に入れて、検討していく必要がある。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	前年度に引き続き民活手法を協議・検討しながら、今後の有効活用や維持管理費削減に向けて別手法も模索していく。	自己評価 民活の手法・活用事例等の調査・研究、国土交通省ブロックプラットフォームを活用し民間事業者へのサウンディングを行った。公園の魅力増進、維持管理費の削減等、市としての優先事項を明確にした上で、実施に向けた計画立てを行うこととした。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	公園の魅力増進と維持管理費の削減の視点を踏まえ、民活に向けた取組を進めるとともに、関係機関への意見聴取を実施する。	自己評価 民活の手法や活用事例等の調査・研究を継続した。また、現状の公費負担を上限として、PPP/PFI官民連携地域プラットフォームを活用し民間事業者へのサウンディングを行った。	C
		外部評価 別紙2のとおり	—
令和6年度	前年度に引き続き取組を進める。また、公園ストック効果の増進と民間事業者の参画に向け、民活の手段について内部検討を進める。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	いきいき健康課	No.	21-1
取組項目	健康福祉総合センターの指定管理の導入（健康福祉館）		
現状	健康福祉総合センターは、健康福祉館、いきいき交流館、児童センターの3館で構成されており、現在はいずれも直営で管理している。		
改革内容	3館それぞれ適切な事業者への指定管理を行う。		
目標・効果	指定管理を行うことにより、施設の効率的活用やサービスの向上を図る。 指定管理料には、現在運営費として支出している光熱水費、各種点検委託料、修繕費、機器更新費等は必要経費として積算することになるため運営費は変化しないと思われる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
()	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	指定管理内容検討	計画						
		実施						
②	庁内検討・必要時条例改正	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	21-1
年度	目標	評価	
令和3年度	指定する業務内容や範囲、収支、指定管理導入のメリット・デメリットについて精査する	自己評価 業務内容や範囲、また指定管理導入のメリット・デメリットについての整理を進めたが精査にまでは至っていない。 しかし類似施設の指定管理者をしている民間事業者からの情報収集を実施した。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	引き続き指定する内容や範囲などについての精査をすすめ、指定管理導入について庁内での方針を決定する。	自己評価 指定管理導入とあわせて、庁内で同時進行していた包括管理業務導入、指定管理と包括管理業務の併用の3パターンのいずれが適しているかを情報収集し、協議検討を行った。その結果、老朽化が進行している健康福祉館については包括管理業務単独での導入方針を決定した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	指定管理導入ではなく包括管理業務の対象施設へ変更	自己評価 令和6年度公共施設包括管理業務委託契約に向け、対象業務にかかる仕様書等の確認整理を行った。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	こども課	No.	21-2
取組項目	健康福祉総合センターの指定管理の導入（いきいき交流館・児童センター）		
現状	健康福祉総合センターは、健康福祉館、いきいき交流館、児童センターの3館で構成されており、現在はいずれも直営で管理している。		
改革内容	3館それぞれ適切な事業者指定管理を行う。		
目標・効果	指定管理を行うことにより、運営費の削減を図るとともに、施設の効率的活用やサービスの向上を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
()	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 必要時条例改正	計画							
	実施							
② 課内検討	計画							
	実施							

年次目標と評価		No.	21-2
年度	目標	評価	
令和3年度	健康福祉総合センター条例から児童センターと子育て支援センターを分離し、それぞれ条例を新設	自己評価 いきいき健康課において指定管理の業務内容や範囲、また指定管理導入のメリット・デメリットについての整理を進めたが、方針決定にまでは至っていない。条例新設は方針決定後となるため、令和4年度に引き続き整理検討を行う	D
		外部評価 —	—
令和4年度	各センターで行っている業務内容について整理検討 必要時、条例改正	自己評価 建築後20年以上が経過し老朽化が進んでおり施設の計画的な長寿命化をどのように進めていくかが施設の効率的な活用についても重要な要素となることから、計画を見直し、施設包括管理を導入することとなった	A
		外部評価 —	—
令和5年度	指定管理導入ではなく包括管理業務の対象施設へ変更	自己評価 令和6年度公共施設包括管理業務委託契約に向け、対象業務にかかる仕様書等の確認整理を行った。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	農林水産課	No.	22
取組項目	地域農業用施設の民間への移譲		
現状	地域農業用施設は、国の補助金を活用し建設されたが、施設が老朽化している。		
改革内容	地域農業用施設を民間に移譲するために調査を実施し、環境整備を行ったうえで民間への移譲を図る。		
目標・効果	地域農業用施設を民間に移譲することにより、公費負担の減少を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公有物件災害共済金 （千円）	計画	—	91	91	91	91	68	○
	実績	94	91	94	98			
地域農業用施設 （箇所）	計画	—	8	8	8	7	6	
	R6見直し→					8	7	
	実績	8	8	8	8			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	23	19	42
	R6見直し→					—	26	
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 協議・調査	計画							
	実施							
② 修繕	計画							
	R6見直し→							
③ 移譲	計画							
	R6見直し→							
	実施							

年次目標と評価		No.	22
年度	目標	評価	
令和3年度	各施設の老朽化状況及び利用状況の調査を行い、関係団体の意向を確認及び施設移譲について協議検討する。	自己評価 ・各施設の老朽化状況及び利用状況の調査を実施した。 ・現況施設に対する関係団体の意向を確認及び施設移譲についての協議を行った。最終的な結論には至っていないため、今後も協議は継続して行う。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	関係団体と各施設の移譲の優先順位及び今後のスケジュール（計画）について協議する。	自己評価 ・関係団体と施設移譲の優先順位の協議を行い、令和5年度（初年度）に移譲に取組む施設を決定した。 ・令和5年度予算に公有物件災害共済掛金と移譲に伴う施設維持改修工事費を計上した。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	当該年度に移譲を行う関係者と協議を行い、協議が整い次第、施設維持補修（原型復旧工事）を行う。併せて令和6年度に移譲を行う施設について関係団体と協議を行い箇所を決定する。	自己評価 関係団体と協議を行ったが、移譲条件については継続協議となった。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	当該年度中に関係者と協議を行い、協議が整い次第、次年度の施設維持補修予算の計上を行う。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	情報化推進課	No.	23
取組項目	行政情報のオープンデータ化の促進		
現状	オープンデータを活用したスマホアプリが開発されるなど、市が保有するデータのオープンデータとしての公開に民間事業者の期待が高まっている。現在市では、オープンデータカタログサイトを設けオープンデータの公開を行っているが、公開されているデータセット数は近隣市と同程度の8となっている。		
改革内容	市が保有する各種統計データや公共施設情報その他の情報をオープンデータとしての公開をさらに促進する。		
目標・効果	市政運営の透明性を高めるとともに、民間事業者等のオープンデータの活用を通じて市民の利便性向上が期待できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公開データセット数 （－）	計画	—	10	30	50	50	50	
	実績	8	8	8	8			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	実施	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	23
年度	目標	評価	
令和3年度	公開の手順について検討する。公開に適したオープンデータを選定を行う。	自己評価 各部署に声掛けを行ったが、オープンデータのセット数増加にはなっていない。既存のデータを更新した。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータについては、福岡都市圏などで策定した標準的なフォーマットがあり、更新できている。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータは更新している。しかし、新たなものは既定のフォーマットがないので公開をしても更新できない懸念がある。オープンデータは、機械処理できることが重要とされているが、AIの進化でその課題もなくなると判断し、本市のウェブ上のファイルをオープンデータとすることにしたい。専用サイトに登載することは非常に煩雑なので、R6年度は当該ファイルのリンク集で利便性を上げることとし、R5年度はその準備をした。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	情報化推進課	No.	24
取組項目	行政手続きの電子申請の促進		
現状	市に対する様々な申請は、紙の申請書を提出することが規定されている。また、イベント・講座などの参加申し込みは、はがき、電話、FAXなどで受付を行っており、申込者の利便性が悪い。また、参加者などの集計にも手間がかかる状態である。		
改革内容	電子申請が可能な事務を増やす。また、イベント・講座などの申し込みも電子申請(申込み)を促進する。		
目標・効果	市民が来庁することなく申請を行うことができるようになり、利便性が向上する。また、イベント・講座などの申込みでは集計作業等の事務量の軽減が期待できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
電子申請可能事務件数 マイナポータル (件)	計画	—	—	0	20	30	40	
	実績	2	0	42	147			
電子申請可能事務のうち 電子申請件数/全申請件数の割合 (マイナポータルを含まない) (%)	計画	—	—	60%	40%	50%	50%	
	実績		60%	35%	47%			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① イベントや申請を企画し、 フォームを作り受信する	計画							
	実施							
② マイナポータルの利用で きる申請を増やす	計画							
	実施							
③ 電子申請を広報する	計画							
	実施							

年次目標と評価		No.	24
年度	目標	評価	
令和3年度	電子申請の仕様について 庁内に周知し、活用を促す。 担当課と協議して フォームを作成、受け付けする。	自己評価 コロナワクチン接種については、64%の電子申請になっており、電子申請率は格段に上がった。郷育推進課や総務課でもイベントや職員募集を電子申請で受け付けている。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	電子申請のシステムが下半期に更新され、より使いやすくなるので、活用を促す。	自己評価 コロナワクチン接種のひっ迫感がなくなり電話がつながりやすくなったため、コロナワクチン接種に関する電子申請の件数が大幅に減少した。全体に占めるコロナワクチン接種の件数が大きいため、実績は35%となった。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	マイナポータル申請を効率よく使えるシステムを導入するので、電子申請できる業務を増やす。	自己評価 マイナポータルの事業数は転出予約等が稼働。ほかの業務はベンダーと調整を行っている。施設予約は利用施設が7倍に増えた。郷育カレッジの講座申し込みの電子申請を開始し161人が利用。図書館の資料予約も電子化されていたので調査に追加した。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	マイナポータルで電子申請できる業務を増やす。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	マイナポータルで電子申請できる業務を増やす。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	総務課	No.	25
取組項目	窓口申請書類における押印の廃止		
現状	市に提出する書類の多くに押印が必要となっている。本人確認書類があっても、押印が必要な手続きがあり市民等の負担となっている。 内閣府に設置される規制改革推進会議においても押印の見直しについて積極的な対応が求められている。		
改革内容	福津市が定める条例や規程を改正し、本人確認を他の方法で行うことができる書類など、法的に必要とされていない書類の押印は不要とする。		
目標・効果	窓口等の申請で書類を提出する際に、押印が不要となり電子申請の促進の取り組みとあわせて住民の利便性が向上する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
押印廃止申請書類 手続きの割合 (%)	計画	—		—	30%	60%	80%	
	実績		—	—	32%			
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—			

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	方針の検討	計画		→				
		実施	→					
②	対象の絞り込み	計画		→				
		実施		→				
③	条例・規則等の改正	計画			→			
		実施			→			
④	条例・規則等施行	計画			→	→	→	→
		実施			→	→	→	→

年次目標と評価			No.	25
年度	目標	評価		
令和3年度	・押印見直し方針の検討 ・対象の絞り込み ・条例・規則等の改正	自己評価 押印見直し方針の検討を行うにあたり、その調査・研究や他市事例の情報収集に日数を要したため、方針案のたたき台の作成までの進捗となり、取組みの手順を改める必要が生じた。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	・押印見直し方針の検討 ・対象の絞り込み ・条例・規則等の改正	自己評価 押印見直し方針の検討とともに、対象となる例規を洗い出し、絞り込み作業を行ったものの、方針の策定には至らなかった。一方で、別に改正が必要となった個別の例規については、当該改正と合わせて、随時、押印義務の見直しを行った。	C	
		外部評価 —	—	
令和5年度	・条例・規則等の改正 ・条例・規則等の施行	自己評価 福津市窓口申請書類等の押印見直し方針を令和6年1月に制定した。本方針に則り、各所管課において、見直しの検討を行い、令和5年度については3月末を目途とし規則等の例規の改正を実施した。結果として、約300の窓口申請書類等について押印義務の見直しを行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	・条例・規則等の施行	自己評価		
		外部評価		
令和7年度	・条例・規則等の施行	自己評価		
		外部評価		

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	うみがめ課	No.	26
取組項目	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減		
現状	県委託業務であるが、維持管理にかかる市の費用負担が全体の8割となっており市の負担が大きい。		
改革内容	県委託料の範囲内での維持管理を検討していく。		
目標・効果	市の財政的負担が軽減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理委託料 （千円）	計画	—	4,678	4,186	4,186	1,757	1,757	
	実績	5,091	3,283	2,348	3,013			
県委託金 （千円）	計画	—	893	893	893	893	893	
	実績	893	893	893	893			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	3,334	3,334	6,668
	実績	—	—	—	2,078			2,078

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 方針案作成	計画						
	実施						
② 県と協議	計画						
	実施						
③ 実施	計画						
	実施						

年次目標と評価		No.	26
年度	目標	評価	
令和3年度	・自然公園利用者数調べ実施 ・関係自治体と連携を図る	自己評価 自然公園利用者数調べは、土日祝日を中心に行い現在も継続。また、県から自然公園の維持管理を受託している他の自治体と連携し県と協議を実施した。その結果、野営場の管理運営の見直しを図るため、12月と2月に野営場を利用し管理運営方法の実証実験を行った。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	・自然公園維持管理事業の縮小を図る ・野営場の管理運営方法の見直し	自己評価 自然公園の維持管理については、福岡県と管理範囲を見直すことで事業の縮小を図り継続。野営場はコロナの影響で閉園。地域振興課による令和5年度の実証事業に向けて準備を行った。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	・観光振興課による実証事業を注視し、翌年度以降の民間による運営について検討	自己評価 観光振興課の実証事業として、民間による野営場の運営を1年間行った。実証事業の結果、観光としては利点もあった。コロナ明けで、夏季のみから1年を通しての初めての開園であったが、現状では施設が古く、修理改善等が必要であることがわかった。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	・観光振興課による観光視点の実証事業を令和6年8月まで行う。 ・実証事業と並行して観光振興課によるプロポーザルの検討を行う。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	下水道課	No.	27
取組項目	浄化センターの維持管理費の削減		
現状	福津市の下水処理場は2カ所(福間及び津屋崎浄化センター)あり、福間浄化センターの電力費は年間約42,330千円、津屋崎浄化センターの電力費は年間約23,810千円の経費がかかっている。		
改革内容	処理場電力費の契約内容を見直すことにより、経費の削減等を図る。		
目標・効果	処理場電力費の契約内容を見直すことにより、経費の効率化が図れ、費用削減の効果を見込んで、電力1kwhあたり5パーセントの単価の縮減を目指す。		

数値目標項目(単位)		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
電力1kwh当たりの単価 (円)	計画	—	14.53	14.53	14.53	14.53	14.53	
	実績	17.29	18.08	25.49	21.45			
処理場使用電力予測量 (千kwh)	計画	—	4,146	4,812	4,850	4,888	4,927	
	実績		4,134	3,856	3,867			
								合計
効果額(千円)	計画	—	2,208	13,281	13,386	13,491	13,599	55,965
	実績	—	891	—	—			891

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画	→					
		実施	→					
②	実施	計画	→					
		実施	→					
③	電力供給契約先の調査研究					→		

年次目標と評価		No.	27
年度	目標	評価	
令和3年度	入札による電力供給契約の変更を実施	自己評価 指名競争入札を実施できたが、燃料価格の高騰に伴い燃料調整額が上昇したため、電力1kwh当たりの単価は高くなった。 しかし、基本料金単価は従来から福岡浄化センターは73%に、津屋崎浄化センターは58%に縮減でき、トータル891,132円の効果を得ることができた。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	電力供給契約の仕様見直し。	自己評価 7月までは契約単価による削減ができたものの、電気供給契約について、取引価格及び燃料価格の高止まりを受け、契約業者から電気料金的大幅な見直しを求められたが応じることができず、契約が破棄となった。8月から最終保障電力供給により、運転を行うこととなり、年度間の比較・評価ができない。	D
		外部評価 —	—
令和5年度	電力供給契約の変更を実施	自己評価 令和4年度より引き続き最終保障電力供給により運転を行ってきたが、令和6年2月から電力供給契約先を、入札以前に電力供給を受けていた業者へ戻すことができた。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	電力供給契約先の調査研究	自己評価	
		外部評価	
令和7年度		自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	経営戦略課	財政調整課	No.	28
取組項目	クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）			
現状	個人による返礼品ありのふるさと納税は定着してきているが、税控除制度は所得制限など一定の制限があり、対象者が限定される。 また、プロジェクトに対する、より多くの対象者からの資金調達の方法が確立されていない。			
改革内容	ふるさと納税など税控除制度を最大限活用しつつ、クラウドファンディングの仕組みを構築する。			
目標・効果	クラウドファンディングの仕組みを構築することにより、事業に対する新たな財源を確保するとともに、市との新たな関係人口を増加させる。			

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
企画事業数 （件）	計画	—	0	0	1	2	2	
	実績	0	0	0	0			
資金調達件数 （件）	計画	—	0	0	50	100	100	
	実績	0	0	0	0			
資金調達金額 （ 千円 ）	計画		0	0	500	1,000	1,000	○
	実績	0	0	0	0			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	500	1,000	1,000	2,500
	実績	—	—	—	0			0

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 活用指針策定 （経営戦略課）	計画						
	実施						
② 活用指針の周知 （経営戦略課）	計画						
	実施						
③ 活用状況の把握 （財政調整課）	計画						
	実施						
④ 活用指針見直し （経営戦略課）	計画						
	実施						

年次目標と評価		No.	28
年度	目標	評価	
令和3年度	他自治体の事例研究 活用指針策定	自己評価 クラウドファンディング活用ガイドライン（案）を作成し、協議を行っているが、策定には至っていない。令和4年度も引き続き指針策定に取り組み、庁内で共有していく必要がある。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	活用指針策定及び活用指針の周知	自己評価 クラウドファンディング活用ガイドラインを策定し、庁内に周知を行った。令和5年度以降も、各事業における積極的な活用を促していく。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	活用状況の把握	自己評価 令和4年度に引き続き、庁内にクラウドファンディング活用ガイドラインの周知を行うとともに、まちづくり計画実施計画調整に合わせて個別の事業への活用を検討したが、実施には至らなかった。	C
		外部評価 別紙2のとおり	—
令和6年度	・クラウドファンディング活用事業の立案 ・活用状況の把握	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	・クラウドファンディング活用事業の立案 ・活用状況の把握	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	経営戦略課	No.	29
取組項目	企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用）		
現状	個人による返礼品ありのふるさと納税は、担当課の努力によりかなり定着してきている。 しかし、企業による寄附やプロジェクトなどに対する寄附を受け入れる仕組みが確立されていない。		
改革内容	企業の税控除制度（地方創生応援税制）を最大限活用し、従来のふるさと納税に並行して、企業版ふるさと納税による事業推進の仕組みを構築する。		
目標・効果	企業版ふるさと納税による事業推進の仕組みを構築し、企業からの寄付を受けることにより新たな財源を確保するとともに、企業との連携を行う。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
企業数（寄付件数） （件）	計画	—	1	1	1	1	1	
	実績	0	1	2	4			
寄付金額 （千円）	計画	—	500	1,000	1,000	1,000	1,000	○
	実績	0	4,000	2,100	1,500			
該当事業費 （千円）	計画	—	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績	0	8,518	34,843	33,744			
								合計
効果額（千円）	計画	—	500	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500
	実績	—	4,000	2,100	1,500			7,600

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査・庁内検討	計画						
		実施						
②	企業訪問、募集	計画						
		実施						
③	方針見直し	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	29
年度	目標	評価	
令和3年度	制度の内容や他自治体の事例調査 市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 制度の内容や、他自治体の取り組み状況について情報収集を実施した。市公式ホームページなどで企業へ寄附を呼び掛けた結果、1社4,000千円の寄附を受け入れることができた。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 令和3年度に引き続き、2社2,100千円の寄附を受け入れることができた。寄附企業への感謝状の贈呈や市ホームページでの公表を実施することで、企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRも実施した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 寄附実績のある企業への引き続きの呼び掛けや、企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRを引き続き実施した結果、4社1,500千円の寄附を受け入れることができた。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	都市計画課	No.	30
取組項目	市有財産の有効活用		
現状	市有地の中には、常時違法駐車され駐車場となっている道路や有料駐車場に隣接し未活用となっている土地がある。これらの中には利用目的の変更や積極的な未利用地の活用により市民サービスの向上に資する資産があると考えられる。		
改革内容	市が所有する未活用財産のうち、活用することで市民サービスの向上や土地利用収入を得ることが見込めるものについて、民間への貸与等も含めた積極的な利活用を進める。		
目標・効果	民間への貸与等により収入を確保し、それを維持管理費にあて税負担の軽減を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
貸付料収入 （千円）	計画	—	—	—	—	—	120	○
	実績	—	—	—	—			
貸付箇所数 （箇所）	計画	—	—	—	—	—	1	
	実績	—	—	—	—			
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	120	120
	実績	—	—	—	—			0

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 制度調査	計画	→					
	実施	→					
② 対象選定	計画		→				
	実施		→				
③ 貸付者募集・選定	計画					→	
	実施						

年次目標と評価		No.	30
年度	目標	評価	
令和3年度	先進自治体の事例等を調査し、貸付公募の実施要領（案）を策定する。	自己評価 先進自治体事例の調査を行ったが十分でなく、実施要領（案）を完成するまでに至らなかったため、次年度の完成を目指す。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	市有財産の貸付公募実施要領（案）を完成させるとともに、貸付対象地を確定させる。	自己評価 制度調査を実施するとともに、貸付公募実施要領（案）を作成したが、貸付対象地を確定させることができなかった。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	貸付対象地の再選定を行う。	自己評価 貸付対象地の再選定に向けて調査を行ったが、対象地を確定させることができなかった。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	貸付対象地を再選定・確定させるとともに、市有財産の貸付公募実施要領（案）を修正する。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	市有財産の貸付公募を実施し、事業者を選定する。 市有財産の貸付事業を実施し、収入確保を図る。	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

令和6年度 見直し版

※変更箇所、見直し、実績、評価は

黄 色

で着色し、字句や数値を赤字・太字

担当	税務課	No.	31
取組項目	法人市民税の税率改正		
現状	福岡県内の7市と糟屋郡は全区分で制限税率を導入している（その他に4市が一部制限税率を導入している）。 新型コロナウイルス感染症の発生により事業者の経営に大きな影響を与えている状況で税率を上げるタイミングの検討が必要。		
改革内容	法人市民税均等割の税率を制限税率上限に改正する。		
目標・効果	規模等により1法人あたり1万円～60万円の増額。税額の増収により自主財源が確保される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
法人市民税均等割 税率改正前 （千円）	計画	—	111,242	121,679	122,036	122,392	122,749	○
	実績	119,519	124,080	132,315	126,302			
法人市民税均等割 税率改正後 （千円）	計画	—					130,005	○
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	7,256	7,256
	実績	—	—	—	—			0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		R6見直し→						
②	決定 （条例改正）	計画						
		R6見直し→						
③	周知・広報	計画						
		R6見直し→						
④	施行	計画						
		R6見直し→						

年次目標と評価		No.	31
年度	目標	評価	
令和3年度	改正に向けての実態の分析 関係課との協議	自己評価 新型コロナウイルスによる業績悪化などから回復の傾向は見えるが、度々緊急事態宣言や蔓延防止措置などにより元に戻ったとは言いがたい。市内に存在する法人は小規模事業所が大半を占めているため、その規模の事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。このような状況下で関係課との協議には至らなかった。	D
		外部評価 —	—
令和4年度	新型コロナウイルスによる景況への影響を考慮し、段階的な引き上げ等が必要かなどの検討	自己評価 前年同様で、感染症の流行による業績悪化に対する回復傾向は見えるが完全に回復したとは言いがたい。また、市内に存在する法人については小規模事業所が大半を占めているため、これら事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。よって、感染症が5類になり、制限が無い日常に戻った段階で法人の業績を参考に開始時期の見直しも含めて検討する。	D
		外部評価 —	—
令和5年度	感染症の5類移行を受けて社会情勢の変化を考慮しつつ、段階的な引き上げも含めて検討を行う。	自己評価 感染症が5類になり、制限が無い日常に戻ってきてつつあるが、法人市民税額が減少したため、また、市内に存在する法人については小規模事業所が大半を占めているため、これら事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。今年度の法人の業績を考慮すると開始時期の見直しも含めた検討が必要である。	D
		外部評価 —	—
令和6年度	社会情勢の変化に伴い景気が回復し、法人の収益が全体的に増加傾向になってきた時点で、段階的な引き上げも含めて検討を行う。	自己評価	
		外部評価	
令和7年度	条例改正、周知広報	自己評価	
		外部評価	

評価ランク

A	年次目標内容を達成した	B	取り組みを行い、概ね年次目標を達成した
C	取り組みを行ったが、年次目標を達成できなかった	D	取り組みを行えなかった

別紙 1

令和5年度行政評価委員会審議結果(R5.11.17 答申の一部抜粋)

福津市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

(1) 中央公民館・わかたけ広場について

- ・No.13 中央公民館の機能の再定義・再配置
- ・No.14 野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、現在の枠組みやこれまでの発想の延長線上ではなかなか打開できないと感じられるので、もっと視野を広げて他の自治体などの事例など探求する必要があるのではないかと考える。その際には、パブリックコメントや市民のニーズをどのように受け止めているのか、市民が社会教育（大人の学びなど）にこれから何を求めているのかを起点にすると同時に、住民の声をただ漫然と聞くのではなく、事務事業のコストと便益を客観的に分析して不断の見直しを行うべきである。

まず、公民館の3つの機能である“つどう”“まなぶ”“むすぶ”の視点から、改めて中央公民館の「中央」とは何かを、ハード（＝むすぶ／建物の機能や利便性など）の再配置のあり方とソフト（＝まなぶ／講座などの自主事業など）の捉え方、他施設などとの関係性（＝むすぶ／地域公民館への助言や他の類似施設との連携など）を含めて、他自治体などの社会教育施設を創造的に利活用する創意工夫の最前線を学ぶことをおすすめしたい。

コミュニケーションや空間に対する概念が近年大きく変わるなか、社会教育の在り方や意義も地域の実情や目指す方向性に合わせる形で更新していく必要がある。とりわけ、都市空間における公共空間や広場は、「体を動かす場」「ふれあいの場」「学びの場」から、さらに場のコミュニケーションを共有するためのメディアとなってきた。例えば、「わかたけ広場を活かすための中央公民館」の姿を考えるという発想も検討の余地があると考えている。

その「わかたけ広場」については管理機能が低下することで利用者減は否めない。本来ならば管理人をなくす前にどのような体制で行うのかを考えておかな

ければならなかったのではないかと。その際、キャンプ施設は単にキャンプをする場所やバーベキューをする場所ではなく、その中にある野外体験・自然体験の学びの場であることを再確認してほしい。その上で、既存の主な用途に限らず、中央公民館と一体となって活用できる方法を模索できるとよいのではないかと。施設活用の方法によっては収益も十分見込むことが出来る可能性を持つ立地・アクセスであることを考慮すると、思い切った改革案を提案できる民間企業を含めた指定管理者制度を導入するなど、確実に収益をあげることが出来る施設にすることも考えていただきたい。

さらに、中央公民館の最大の利用者でもある郷育カレッジが減免対象であることは再考の余地があるのではないかと。郷育カレッジは福津市の特筆すべき生涯学習プログラムであるが、開校以来会費などを据え置いたままなので、郷育カレッジ運営委員会で検討していただいた上で年会費などの見直しをし、会費改定ができたタイミングで減免措置などを見直すことを考えてみてはどうか。そして、収益性も鑑みながら施設の利用用途や市民ニーズの実現方法の可能性を広げていくことを考える必要がある。例えば、起業支援など多様な社会人が現在やこれから必要とするテーマへのアプローチを考えてみてはどうか。

何よりも全般的に様々な施設の管理状況の情報発信が遅すぎる。市全体で連携を取って施設利用を効率的に進めていただきたい。これまでスピード感のない意思決定の背景には、市としての中央公民館の運営体制の脆弱性もあるのではないかと危惧する。短期間での組織改定や人事異動などの繰り返しは非効率的であり、市民が市に対して不信感を感じることにならないよう、市長も体制づくりには責任を持って対応することが求められる。これを機会に本当に腰を据えてやっていける体制を整えてもらうことを期待したい。

（２）公共施設使用料について

- ・ No.7 大規模公園の使用料の見直し
- ・ No.8 公共施設の使用料、利用料の見直し

長い間、検討と合意に尽力されたことに敬意を表しつつ、公共施設の使用料・利用料の見直しのプロセスにはそろそろ決着をつけていくことを強く望みたい。しかしながら、見直しの根拠となる「基本方針」の位置付けが内部方針であることから、外向けの説明根拠としてはやや弱さが感じられる。併せて、現在の施設の使用実績、施設の老朽化などに伴う修繕や維持経費の現状、使用料・利用料の積算根拠、施設利用者の使用目的の確認などが混同したまま進めている感があるため、手順を具体的に分けて、行政が説明する際の目的を明確にして進めるべ

きと考える。基本的なデータ（事実）をしっかりと集積し、分析手法も内部・外部環境の両方からアプローチして正直な施設の姿を明らかにすることで、受益者や納税者が持つ不満や不安（感情）の解消に向けて動いてほしい。

そのうえで、費用面に加えて使用料・利用料を見直した先に何があるのか、見直さなければどうなるのかを想像できる説明が必要である。そして、使用料見直し案のどこに不安があるのか、あいまいに感じる部分はどこかを、公共施設の利用方法の視点からも同時に見えるようにしていくことを望む。

例えば、老朽化により施設が使いにくく、利用率減となっている施設は使用料の見直しだけでなく、設備・サービスレベルの向上も含めた見直しも忘れてはならない。施設によっては減免なしでも利用率が高い施設もあるのは、使用料だけの問題ではなく利用しやすさなどへの満足度も高いはずである。

もし、使用料見直し後、大幅に利用者減となる施設が出てきた場合、即廃止につながるのではなく、どう利用増につなげていくのか、利用しやすい施設はどうあるのかも含めて検討することが肝要。設備・サービスレベルの向上によって、他自治体と比べても数が少ない私たちの大切な公共施設を有効利用していただきたい。

また、公共施設への視点を「全体最適（市全体）」と「部分最適（各単体施設別）」とで持つならば、まずは全体から俯瞰し、道路や橋脚なども含めた全ての公共施設には、税金が投入されていること認知するための説明と対話の機会を増やし、理解を促進する方策を市民に向けて行わなければ市民の納得につながらない。そのうえで公共施設の受益者負担比率や使用目的、老朽化による補修工事の必要性などをベースにいくつかグルーピングして、その目的を明確化した利用料金値上げの論拠を段階的に示していただきたい。俯瞰的にみるという意味では、他の進んだ自治体の事例などを示すことも効果があるのではないか。個別にみる際には需給バランスの視点からも考える必要もあり、代表的な数値（利用率や稼働率、経費実績など）をランキング形式などでわかりやすく示すやり方もあるのではないか。市民に具体的な関心を寄せてもらうことで個別の論点も明らかになるかと思われる。

ただ、これらの行政側の説明責任だけでは限界があり、昨今の賃金や物価の上昇という外部環境の変化に合わせ、行政サービスの適正価格を進めていく必要があることを鑑みると、公共施設も受益者負担増は避けられないということは前提になるのではないか。施設を利用していない市民も“納税”という形で施設を維持するために見えない負担をしていることなど、住民は市全体の利益を図るためにお互いに負担し合っていることへの理解を進める必要性があり、議員も負担増に反対ばかりでは問題が先送りになるばかりである。

「決めないことによる不利益」を先々で次世代が被らないように、熟慮ととも

に決断すべき時期に来ているのではないかと考える。

(3) 大和保育所について

・No.18 大和保育所の機能と運営方法の再構築

大綱答申を受けての検討委員会で十分に議論の上で結論を得たことには心から感謝申し上げたい。特に、特性を持った子どもたちへの対応に対する公立の価値を見直せたことは意義あることと感じる。

しかしながら、子どもをとりまく環境、保護者の関わり方が大きく変化してきている昨今、これからの人口動態に対する需要見込みの立て方や私立園の保育士の「数」の担保までは難しいことなどまだまだ課題は多い。個別の数合わせにではなく、全体の底上げになるよう、ハードもソフトも対応を続けることが肝要。大和保育所が保育する場だけではなく、発達上特性のある児童の受入れ、保護者・保育士等の相談の場の役割を担うためにも、対応できる職員の配置や運営、場所などの充実がさらに必要とされるのではないか。

併せて、福津市全体の公立保育の質の向上と財政面の観点では、神興幼稚園の在り方も含めて検討していくべきと考える。

また、大和保育所の基幹保育所としての機能を今後さらに活かすためにも、福津市内の保育所の保育指導、子どもに関わる情報提供などの具体的な方法として、保育そのものへの指導と共に保育士の不安を軽減するための情報共有・支援の場を持つことも必要かと思われる。特に、横のつながりを情報と学びの場づくりでつくることには工夫の幅が広がる可能性がある。

例えば、就労3年目程度の若手から、中堅、ベテラン、園長クラスまで各階層のなかで横のつながりを持たせることで、各園の孤立を避け、個々の視野も広がり、成長、定着に結びついていく。ぜひ、大和保育所の知見、ノウハウを核として福津市全体の保育・教育の質を高めることに貢献いただきたい。

そして、その中で大和保育所が現在果たしている役割や、基幹保育園として保育士の養成や相互の情報共有などの機能を持っていることなどを、もっと市民に向けて発信していくことも大事ではないだろうか。

以上

別紙2

令和6年7月29日

福津市長 原崎 智仁 様

福津市行政評価委員会
会長 加留部 貴行

令和6年度行政評価委員会審議結果について（中間答申）

令和6年4月22日付6福経第 11 号の諮問に対して、下記のとおり答申します。

記

1. 市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

（1）ワークライフバランスの推進・業務効率化について

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、市全体の業務量などの全体像が見えないため、まずはしっかりと現状を把握し、どこに時間外縮減や業務効率化を進める課題があるのかを具体的に分析することが肝要である。その上で、業務の廃止や簡素化、自動化などの対策を具体的に打つことでより効果が出るのではないかな。

まず、ストレスチェックについては、その結果が抽象的すぎて具体的な職場や個人の実態の詳細が見えづらいので、もっと細やかに分析を重ねる必要がある。特に時間外手当の対象外である管理職層については、メンタル不調等で市全体の業務に与える影響は大きいため、丁寧な分析・対応が必要である。例えば、ワークライフバランスの推進のためには、「ワーク」の視点（職位や部署、職種ごと）の分析だけでなく、「ライフ」の視点（年齢、育児や介護にかかわっているかどうか）からの分析が必要ではないか。今後育児や介護にかかわる職員が部署内にいることが常態化すると予測される中で、そのような状況に耐えられる職場づくりが急務である。年齢別などの視点からライフ面にも目を向けなければ、原因

が分からないまま退職につながることを考えられる。また、若い世代については、組織に成長や所属価値などを求めている傾向もあるため、その満足度等を測ることも重要である。成長のための失敗をある程度許容しつつ、そこで経験を積み重ねることで人材育成を図っていくこともストレスチェックを行う視点の一つとして考えられる。

また、機構改革により過年度からの実態の推移が見えづらい。様々な事情はあると思うが、頻繁に組織改定を行うことは職員にとって必要以上の負担になるため、個々へのストレスや業務改善プロセスについても継続性が失われるなどの悪影響もあるのではないかと考える。この影響を軽減することは、作業量そのものを減らすだけではなく、引継ぎの効率化などによっても職員への負担を減らすことは可能であると考えられる。併せて、作業量や時間では測れないカスタマーハラスメント等によるストレスはどの程度フォローできているのかも気になるところである。

その中で期待されるのがAI・OCR、RPAなどの導入を通じた業務効率化であるが、現在、情報化推進課で取り組んでいることはタスクベース（タスクに対してどのように取り組むか）の改善である。一方で人事秘書課では、業務の必要性から検討、改革をする必要がある。

DXについても、「D＝デジタル化」はあくまでも改善の手段に過ぎないので、これだけに頼るのではなく、そもそもの仕事の進め方や捉え方、必要性を考える「X＝変革」をしなければ活かしきれない。特にこれからは数年後に地域をどのような状況にしたいのか、そのためにどのような組織にしたいのか、何を実現するのかということを意識した変革を行う必要があり、時間がかかることがわかっているのであれば、早く着手する必要がある。

いずれにせよ、様々なアプローチの仕方はあると思うが、職員がいきいきと働ける環境を整えることで市民の生活も支えられる。どうすれば職員がいきいきと働けるかということをみんなで考えていくとともに、行政の全ての分野や業務は、住民の暮らしにつながっているのも、それを担う職員の現状については市民にも一定の理解をしていただきたい。

（２）クラウドファンディングについて

第３次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、福津市としてのクラウドファンディングの具体的な活かし方のイメージがはっきり掴めていないのが現状ではないか。ましてや各課レベルですぐに活用するにしてもある程度の例示がないと検討の対象にもなりにくい。今回提示していただいた他の自治体の取り組み事例について改めて分析を行い、その内容を職員に解説・共有することが肝要。そして、自治体の財政事情と財源確保のための工夫や努力をしているということを内外に示すことを通じて、職員や市民の反応もみながら、市としての活用のきっかけづくりを重ねてほしい。

また、クラウドファンディングは税金と違って使い道が明確であるため、市民などからの寄付を集めるために行うという手法の一つとしては有効である。用途を明確にすることによって、返礼品を設定せずとも、「このテーマに自分が参加した」という感覚を強く持てることは寄付行為への動機付けとなる。このような人々の共感を集められたことが成功の要因となるのであれば、寄付行為はウェルビーイングに結び付きやすいため、その点をアピールすることも一つの手段と考える。

このように、寄付をする人がどのような考えで寄付をするのかを想定することは、クラウドファンディングの設計をする上で極めて重要である。たとえ金額が達成はしていなくても寄付者が多い事例については多くの人に関わりたいと考えている可能性もあり、小口の寄付を多くの人から継続的に集めることも検討に値する。目的や内容によっては物や場所の提供を寄付対象の内容として、金額に換算して実績として示すという方法も考えられる。物や場所を通じた寄付であればハードルも下がるのではないか。

いずれにせよ、クラウドファンディングの実績を上げるためではなく、足りない部分を埋める手段として、計画の段階から何のために活用するのかという目的を考えていただきたい。

（３）公衆便所について

第３次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。当初は観光目的で補助金により公衆便所を整備した経緯から考えると、補助金のメニューに合わせて整備した箇所もあったのではないかと推測できる。一度作ると何かと便利であるため、無くしたくないのは当然ではあるが、耐用年数や経年劣化等を鑑みて、ハードの側面から優先度の低い場所から維持管理費削減や廃止を検討する必要性は理解できる。

一方で、利用者のマナーの悪さなどに起因した補修等でコストがかかることで公衆便所が地域の厄介な存在になるのはとても残念なことである。観光目的ならば単純に公衆便所を「きれいで明るい」ものにして、必要であれば防犯カメラの設置など、逆にお金をかける必要もあるのではないか。危険な場所とされていた公衆便所が地域の方や中学生の清掃の取り組みなどにより愛着を持って手を入れてきれいな場所にしているところもある。

また、特に津屋崎にこれだけ公衆便所があることを活かして、これを地域の魅力の一つとして発信していくこともできると思われる。長崎県諫早市ではバス停がフルーツの形になっていて写真スポットとなっている。公衆便所が津屋崎地域でのまち歩きなどのスポットとなるのであれば、観光目的のために「攻め」の形で残すことに意味が出てくる。他にも、スウェーデンには色が変わるというアートを交えたトイレもある。公衆便所を地域の魅力のランドマークにするというソフト面からの発想の転換もあって良いのではないか。

いずれにせよ、８か所で性質が違うと思われるので、一括ではなくそれぞれの性質を考えたアプローチで維持管理の方向性を考えると良いのではないか。施設のできた時期、利用者の性質の違い、地域の方がどの程度手を入れているのかなどいくつかの重要な項目を洗い出して、それぞれの公衆便所を評価するというやり方もある。また公衆便所とは何かという定義を再考し、本来の観光目的で考えるのであれば、維持管理費を別の財源（有料化）で賄うなどの工夫も含めてこれからの公衆便所のあり方とやり方を考えてみてほしい。

（４）本木川自然公園（ほたるの里）について

第３次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。特に、民間事業者８社に課題や事業のアイデア、諸条件等についてサウンディングを実施したこと、２社に個別ヒアリングを行い、さらには山口・広島・北九州の３地域合同のプラットフォームに参加するなど、精力的に民営化に対する具体的な可能性とその課題等を探ったことは評価したい。その結果、考えられる選択肢としては①直営、②ほたるの里単体での指定管理、③市内５公園一括での指定管理、④完全民営化があり、今回完全民営化を検討したが難しそうであるため、他の選択肢も検討するという現在地に至ることができた。このプロセスは意味のある大切なことであったと考える。

その上で、本木川自然公園（ほたるの里）が福津市の中でも最も自然が豊かな場所にあることに着目し、学校と連携して自然体験などに活用したほうが良いのではないか。特に公園名にもなっている「ほたる」など水辺の生態系、植物、鳥の観察や銅山、水遊びができる場所など絶好の体験の場、学びの場となるため、そのようなことを前面に出したら良いのではないか。新たに来た住民にはここがほたるの名所であることなども知られていないため、よりアピールすることで愛着を持ってもらうことも考えてみてはどうか。

そのためには、建設課だけではなく観光振興課や教育部など市内の他の課との連携が必要である。また、大学との連携に対しては、お金を付けたうえで「リサーチをしてほしい」と全国の大学に呼びかければ、地元の大学よりも東京の大学などから声がかかる可能性もある。

また、ほたるの里については宮若市に近いので、市を越えた連携も検討する必要があるのではないか。宮若市の利用者も多いのではないかとと思われるので、地域の財産として話し合いの場を持った方がよいと思う。さらに福津市の中だけではなく、近隣の複数自治体で組み一部事務組合などの形で指定管理を委任することも検討してみる価値はあると思われる。

いずれにせよ、この公園で何ができるのかがわからないと打開策がなかなか見つけられない。言うまでもなく、指定管理者制度では行政には設置者としての責務がある。市が愛情をもって施設の強みを打ち出さなければ、指定管理事業者の心情的にもなかなか受け入れられない。また、パークマネジメントの観点では、火が使える、ボールが使えるなど制約が少ない公園の方が受け入れやすい傾向を聴く。例えば、ドローンやバルーンを飛ばせるなど「何もないこと」を逆手にとって魅力とすることもできる。ほたるの里では街中の公園や他の大規模公園と比べて「できることは何か」を伝えることができるのかを真摯に考えなければ魅力が際立たない。その上で、指定管理者制度は本来設置者と運営者が同じ目的に向けて負担しあう、共働(協働)の典型例である。もし、指定管理者制度に戻す

のであれば、制度本来の姿を実現してほしい。

以上